



広報

げいほく



元気いっぱい 笑顔もいっぱい

11月10日(日) 第3回健康福祉まつりが
ホリスティックセンターで行われました。

医療・福祉・保健でいろいろな催しのほか、
外ではミニ鉄道もやってきて、一日中子どもたちを乗せて走りました。



青年たちが町長と意見交換をしました

町内の青年たちと町長を始めとする役場課長以上の意見交換会が、十一月十四日に町民文化ホールで行われました。

青年たちが今、町のことについて分からぬことや、こうして欲しいことなど何でも聞いて、町長外執行部に、青年たちが考

えていることを分かつてもらうためにこの会を開催しました。

事前に各地区ごとで意見を取りまとめ、当日は代表者十人が出席して意見を発表しました。意見の一部と町側の回答の一
部を紹介します。

▼ 人口減少の歯止め対策の考 えは

農山村に定住してもらえるよう、人の目を向けてもらえるような事業を進めていきたい。若者が少ないうえ、少子化傾向にあり子供が少なくなつていい。子育ての援助を出来るかぎりしていきたい。



▼ 休日に行事が多く、若者同士の交流がもてない。又、町でも交流会を行ってほしい。（結婚問題は）青年らの意欲が一番大事です。自分たちからやる気を出してもうれれば、それに對して援助は出来ます。確かに休日の行事は多くあるが、青年も地域の一員と考えれば、しつかり協力をしてもらいたい。

意見箱を置くのはよいが、管理の面で難しいこともある。現在、役場に「町長ポスト」を置いているのでそれを利用してもらいたい。

町民の意見をもっと聞いてほしい。意見箱を各地に置き広報紙で回答を載せたりしたらどうか。

〈意見交換会を終えてみて〉

議題にまとまりがなく大変多くの事項について長時間にわたり一つひとつ回答してくださいました。町長を始め皆さん方に感謝いたします。

青年たちは町に対して色々な思いを持っています。このまま芸北町に住むことに不安もあります。子どもの数が減りづけ、結婚してからも子育てや共働きの場所などの問題が数多くあります。

高齢者人口比率が高くなるなか、高齢者対策と同じように青年や子どもの事を考えてほしいと思います。現実に後継者のいない所がたくさんありますが、生活が難しいからで、町内から出ていかなくてすむような、町外から帰つてこれるような町づくりを目指してもらいたいと思います。

終わりに、今回の意見交換会での助言をもとに青年たちも、未来に向てもっともっと意欲をもっていきますのでこういう会を続けて行ってほしいと思います。



〔町長ポストとは、一年前に増田町長が就任と同時に設置。役場の中と外の二ヶ所にある。直接投函か郵送（町長ポスト宛と明記）で送つてもらえば、町長自身が、直接開封して回答をします。プライバシーは守られます。〕

第1表 歳 入

科 目	予 算 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 割 合 (B)/(A)	予 算 構 成 比
地 方 税	337,531	189,548	56.1	7.3
地 方 譲 与 税	70,065	19,512	27.8	1.5
地 方 割 交 付 金	4,177	2,037	48.7	0.1
特別消費譲与税交付金	103	0	0	0.0
自動車取得税交付金	47,352	16,511	34.8	1.0
交通安全対策特別交付金	1,487	0	0	0.0
地 方 交 付 税	1,838,721	1,342,197	72.9	40.0
分担金及び負担金	68,141	12,659	18.5	1.5
使用料及び手数料	22,373	7,897	35.2	0.5
国 庫 支 出 金	283,437	19,400	6.8	6.2
県 支 出 金	676,894	92,936	13.7	14.7
財 産 収 入	37,767	4,429	11.7	0.8
寄 付 金	10,650	650	6.1	0.2
繰 入 金	160,587	44,640	27.7	3.5
越 収 金	113,780	113,780	99.9	2.5
諸 地 方 債	71,676	18,146	25.3	1.6
計	4,599,541	1,884,382	40.9	100.0

第2表 歳 出

科 目	予 算 額 (A)	支 出 済 額 (B)	支 出 割 合 (B)/(A)	予 算 構 成 比
議 会 費	62,035	28,490	45.9	1.3
総 務 費	553,576	210,648	38.0	12.0
民 生 費	638,212	209,399	32.8	13.9
衛 生 費	136,249	72,373	53.1	3.0
労 働 費	30	0	0	0.0
農 林 水 産 業 費	1,048,057	219,082	20.9	22.8
商 工 費	92,632	76,329	82.4	2.0
土 木 費	829,298	136,579	16.4	18.0
消 防 費	95,365	38,609	40.4	2.1
教 育 費	391,688	171,296	43.7	8.5
災 害 復 旧 費	112,741	88,710	78.6	2.5
公 債	635,801	301,300	47.3	13.8
諸 支 出 金	559	0	0	0.0
予 備 費	3,298	0	0	0.1
計	4,599,541	1,552,815	33.7	100.0

第4表 地方債の現在高

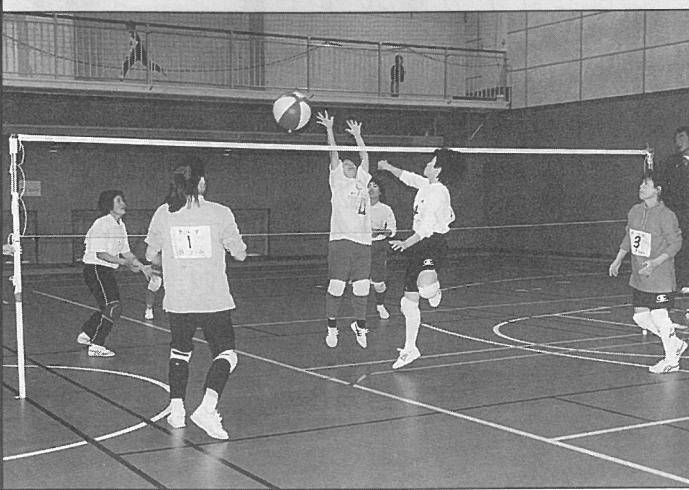
区 分	現 在 高
1. 普 通 債	2,217,809
土 木 林 育 舎 航	853,095 136,973 175,815 74,559 748,742 164,620 64,005
2. 過疎遠地対策事業債	1,822,404
土 木 林 育 航	896,032 518,159 76,979 7,298 143,732 56,011 124,193
3. 災 害 復 旧 事 業 債	126,762
土 木 林 育	123,038 3,093 631
4. 町有林整備事業債	432,677
5. 地域改善対策事業債	0
6. 臨時財政特例債	116,508
7. 減 税 補 て ん 債	38,500
計	4,754,660

○普通会計

上半期中に二回の補正で五億

パーセントをわずかながら上回っています。

おもいっきり！ ビーチバレー

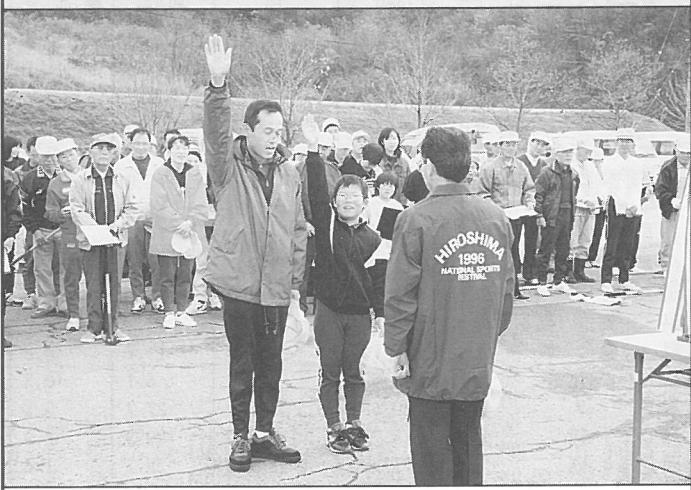


第七回B&G杯ビーチボーリング大会が十一月十六日に海洋センターで開催されました。

一部（三十九歳以下）、二部（四十、四十九歳以下）、三部（五十歳以上）の部門別で競技が行われ、合わせて七十人の選手が日頃の練習の成果をおもうぞんぶん発揮しました。

それぞれの部門の優勝は、一部が「ササユリ」、二部が「クローバーII」、三部が「すみれ」チームの皆さんでした。

国体コースでプレーしたよ



結果は団体の部が「八幡チーム」（岩田積さん・高木茂さんが、個人の部は吉川義輝さんがそれぞれ優勝しました。

歳となる「子亀チーム」（仁井山亀俊さん・敬俊くん・親子）が力強く宣誓しました。

チャレンジするまちづくり



生涯学習フェスティバル 第七回どんぐりシンポジウムが十一月二十三日に町民文化ホールで開催されました。

「住みたい、住んでよかつたまちづくり」をみんなで考えるこのシンポジウムも十回目を迎えました。今年は岩谷三四郎県立大学教授の基調講演、地域の特性を生かしたまちづくりに取り組んでいる四人をお招きしてのシンポジウム。また、ふるさと自慢運動や芸北分校の中国研修旅行のパネル展も行われました。

メイン！ ドーウ！ 一本。



町内七少年団による団体戦の部は芸北小スポーツ少年団が優勝、第二位は大暮同、第三位は八幡同と雄鹿原同となりました。

少年剣士たちの、元気一杯の試合ぶりは、外の寒さをも忘れさせるほどの熱気でした。

第十一回町民グラウンド・ゴルフ大会が十一月十日、大佐スキーコースで開催されました。

参加した百五人を代表しての選手宣誓は、ひと月前に行われた、第五十一回国体を記念してチーム二人の年齢合計が五十一

年団「剣道交歓大会」が十二月一日に開催されました。

前日からの降雪で二〇センチを超える積雪となつたものの、早朝から一四〇人の小中学生たちが熱戦を繰り広げました。

知っておきする 健康と栄養の話

わが国は、確実に高齢化時代を迎えています。六十五歳以上人口の全体に占める比率は、西暦二〇二〇年には約二五%になると予測されています。

生きている限り、だれもが健康に暮らしたいと思っています。「食べる力は生きる力」。高齢化時代の食生活の大切さを考えてみましょう。

年をとつても好き嫌いなく食べる

お年寄りの肥満度と余命

の関係を調べたある研究によると、やせた人ほど早死

にすることが分かつています。極端な肥満は望ましくありませんが、やせ過ぎは

栄養状態の悪さを意味しており、感染

症や脳卒中といった病気にかかりやすくなります。

お年寄りだからといって、野菜やご

骨折を招きやすく、ひいては寝たきり

食べる力は生きる力

～高齢化時代の食生活～

特に、たんぱく質は十分にとり、何でも好き嫌いなくバランスのよい食事を規則正しくとるように心掛けましょう。

丈夫な骨と歯で健康な老後を

年をとつて心配になるのが「骨」のけがや病気です。

骨の成分が抜け、もろくな

る状態を「骨粗しょう症」といいますが、この症状は、特に高齢の女性に目立ちます。骨粗しょう症は、重大な

こと。骨粗しきょう症は、重大な

飯だけに頼った粗食、あるいは小食では、やせ過ぎが心配されます。日本人の寿命が伸びてきた背景には、肉や魚などの動物性たんぱく質や脂肪を積極的にとり入れ、それに比例するように国民の体位が向上してきたことがあります。

たとえ歯が悪くてもしっかりと栄養がとれるように、例えば、野菜などは煮込んでミキサーにかけたり、すこし炒めたりして食べやすくする工夫が必要です。

「八十歳で自分の歯を一十本以上残そう」を合言葉に「ハチマルニイマル運動」(厚生省)が実施されています。

年をとつて歯を失わないよう、若いときから歯と歯ぐきを大切にします。

骨と歯の健康を心掛けながらバランスのよい食事をとる——。充実した食生活により、わが国の高齢化時代が明るく楽しくあつてほしいものです。

の原因ともなってしまいます。骨成分の減少を少しでも防ぐために、乳製品や小魚などを進んで食べ、カルシウムをしっかりととるようにしましよう。

また、転倒などして骨折しないよ

う、ウォーキングなど適度な運動をすることで筋力の衰えを防ぐことも大切です。

骨といえば「歯」の健康も重要です。お年寄りのビタミンやミネラル類の栄養摂取状況を調査すると、歯が悪くなるにしたがって栄養状態も低下します。

たとえ歯が悪くてもしっかりと栄養がとれるように、例えば、野菜などは煮込んでミキサーにかけたり、すこし炒めたりして食べやすくする工夫が必要です。

たとえ歯が悪くてもしっかりと栄養がとれるように、例えば、野菜などは煮込んでミキサーにかけたり、すこし炒めたりして食べやすくする工夫が必要です。



「いのち」のシリーズ

仕事を奪つた解放令

芸北町教育委員会

No.8

今日に根深く残つてゐる部落差別、このことがどうしてここまで解決できなかつたのかといふことを理解していくために、まず解放令が出された明治の初めにどうなことがあつたのかをみていきたいと思います。

一八七一(明治四)年八月二

八月廿八日
四年

布告

穢多非人等ノ稱被廢候條自今身分職業共平民同様タ

ルヘキ事

同上府縣へ

穢多非人等ノ稱被廢候條一般民籍編入シ身分職業

共都テ同一ニ相成候様可取扱尤地租其外除^ぬ罷仕來モ有之候ハ、引直シ方見込取調大蔵省へ可同出事穢多非人ノ名稱ヲ廢シ都テ平民同様可為取扱儀ニ付御布告案添相^て候也
左院無異論

八月廿二日 大蔵

儀ニ

法制的な身分制度を廃止した「解放令」

十八日、世にいわれる「賤民解放令」、正しくは「太政官布告」が出されました。その内容といふことを理解していくために、まず解放令が出された明治の初めにどうなことがあつたのかをみていきたいと思います。

人たちは対して「賤称を廃止する。そして今後は、身分、職業とともに平民と同じである」といふものでした。したがつて、これにより、江戸時代前後からずっと長い間苦しめられてきた身分制は、制度的に廃止されたことになるのです。

ところが、それまでの身分制の中では、卒(下級武士)・農・工・商の人たちは「四民平等」にして「平民」にするといつて、二年前の一八六九(明治二)年に再編成しました。そして、このときには、大名、公卿を「華族」に、高い禄(給料)を受けてきた武士を「士族」として、ここにまた、天皇・皇族・華族・士族・平民という新たな身分がつくられたのです。このときには、賤民階層の人たちは対象外でしたので、解放令を迎えた部落の人たちは、どんなにか喜んだことでしょう。ここに四民平等から二年遅れて部落の人たちは「平民」になつたのです。

ところが、この賤民解放令は、ほとんど効果がなかつたのです。なぜでしようか?

まず、国は、大名や士族に対してもうかる権利)を返させ久的にもらえる権利)を返させることによって、それなりの手当を手に入れることができていました。ところが、これらの仕事は、「役」としてやってきた仕事は、「身分職業共ニ平民同様タルベキ事」といって国や資本家がすべて取り上げてしましました。

(前頁より続く)

そして経済的生活基盤を奪った上で、表面上だけ「身分は平民である。仕事は何でも就ける」としたのです。こんなことつてあるでしょうか。

しかも、その上に社会では、学校での差別、就職差別、結婚差別などあらゆる差別が襲いかかってくるのです。部落の人たちの経済的困窮が起ころのはこれからです。

みなさん同対審答申にはこのところははつきりとうたわれています。

「同和対策は明治維新の際の太政官布告を拠りどころとするものであり、(中略)それは日本国憲法に基き、基本的には国のお責任において当然行うべき行政であって、それは過渡的な特殊行政でもなければ、行政外の行政でもない」と、眼の鱗が落ちるぐらいに明快に述べているのです。

さて、解放令が出て二年後、岡山県や広島県など主として中國、四国地方で、この解放令に反対する一揆が起きました。つまり「賤民身分を解放してはいかん!」という一揆です。多いところでは、二万人という数の農民が蜂起して、部落の家々を打ち壊す、人を殺す、という残ざん

虐無慘な行為に出たのです。今わかっているだけでも、十九件。この中には広島県で起きた三件も入っています。

農民たちにもいろいろな悩み、不安があつたことは確かです。

農民は、新たな徴兵制、改正による高額な税金、子どもを学校に通わせる経済的負担など

政府に望みをかけたことが裏切れ、そこへ解放令が出て部落の人たちが百姓みなに身分が上昇し、逆に農民は、部落の人たちと同じ身分に下げられたよう

に錯覚して、部落の人たちを憎み、その怒りの矛先を部落に向けたものでした。

まさに、長い年月、支配され続けてきた民衆同士が、「上じや」「下じや」といって操られ、支配の虜にされた挙げ句の果てに、民衆同士が血なまぐさい悲劇を起こさねばならなかつたことを考えるときに、巧妙に仕組まれた分裂支配の罪の大きさにいたたまれない思いがつのります。

「いのち」のシリーズについてのご意見、ご感想、ご質問をお寄せください。

さて、解放令が出て二年後、岡山県や広島県など主として中國、四国地方で、この解放令に反対する一揆が起きました。つまり「賤民身分を解放してはいかん!」という一揆です。多いところでは、二万人という数の農民が蜂起して、部落の家々を打ち壊す、人を殺す、という残ざん

の名前で次のような令達が出ています。

(前略)御維新の御配慮にて民籍へ編入なされし有難さにあまえ、自己の程を忘れ、たかぶりおぞれるよう人々のにくしみをうけ、おりおり争論をおこし、遂に政府を煩わす。(後略)

この資料は、部落の人たちに對して、部落の人々に責任があるかのごとく叱りつけるため、特別に出された告諭といえましょう。一般民衆との争いの原因が部落の人々の「お

ごり」にあつて「身の程忘れる、なかれ」と説教しているのです。税を高く取り上げる富国強兵政策そのものが、このような悲劇を起こしていることには気づかず、部落の人に対する差別性、融和性まる出しの令達となつています。

このような中で、部落差別は、新たな形と内容を持つて、拡大再生産されていき、賤民解放令は、実に有名無実と化してしまつたのでした。



ぐるっとやまがた — 加計町 —

杉の泊ホーフィールド



今月は加計町から、今年七月にオープンした「杉の泊ホーフィールド」を紹介します。この施設には、七四サイトのオートキャンプ場、ヨットのキヤビンをイメージした遊びいっぱいのロッジ、その他にも超軽量飛行及びパラグライダーのスクールも開校され人気を集めています。特にロッジはオシャレな外観とは裏腹に、部屋には囲炉裏があります。ちよつびりなつかしくてあたたかい囲炉裏を皆で囲めば、自然と会話もはずみます。食器、寝具なども完備。ヨットのキヤビンをイメージしただけあつて、小さなスペースでも広く感じさせる工夫がなされています。夢や遊び心いっぱいのロッジは、そこにいるだけでなぜか楽しくなつきます。



さて、この状況が起きた頃、身近な行政機関である広島県はいつたいどのように見ていたのでしょうか。広島県では、一八七三(明治六)年十二月二十四日広島県令伊達宗興

民生委員・児童委員だより

務扶助料、遺族年金を受ける方がいない場合に限られます。

対象者

民生委員・児童委員協議会で

域福祉を推進しています。

は、「援助を必要としている人に対し的確な援助・指導を行い社会福祉の増進に努める」という任務のもと、行政と住民とのパイプ役となり、きめ細かい地

部を紹介させていただき、皆さんからの意見や要望、相談をお聞きしたいと願っています。どうぞよろしくお願ひします。



**戦没者の遺族の方に
特別弔慰金が支給さ
れます。**

戦後五十周年にあたって、国が改めて戦没者等の遺族の方に對して、弔慰の意を表すために特別弔慰金が支給されます。

受け取ることができるのは、満州事変(昭和六年九月十八日)以後の戦没者等の遺族の方です

〈請求期限〉
平成十年三月三十一日まで

が、平成七年四月一日現在で公州事変(昭和六年九月十八日)以後の戦没者等の遺族の方です

〈問い合わせ先〉
詳しく述べ、住民福祉課までお問い合わせください。

お年寄りと税

受けられる特典

①老年者控除

年齢が六十五歳以上で、所得

金額が千万円以下のお年寄りの場合は、本人の所得税を計算す

るとき、老年者控除として五十万円が所得金額から差し引かれます。

②公的年金等控除

公的年金や恩給については、これらの収入金額から、通常よりも多い公的年金等控除額が差し引かれます。

③マル優など利子の非課税

年齢が六十五歳以上の人には、マル優、特別マル優、郵便貯金

などの利子について非課税制度を利用できます。

人が受けられている

〈お年寄り扶養〉

受けられる特典

配偶者控除や扶養控除の対象

となる親族が、七十歳以上の場合は、通常より多い控除額が差し引かれます。

①老人の配偶者控除

通常の三十八万円に代えて、四十八万円が差し引かれます。

②老人の扶養控除

通常の三十八万円に代えて、四十八万円が差し引かれます。

なお、納税者やその配偶者の父母や祖父母(老親等)と同居しているときの扶養控除は、さらに十万円を加算した五十八万円が差し引かれます。

日付	内容
26日	（豊平町）
25日	山県郡指定民協研修会
26日	（仙水園）
20日	才乙清和会と高齢者福祉部会との交流会
25日	心配ごと相談所への参加
26日	（仙水園）
27日	（仙水園）
28～29日	全国民生委員児童委員大会（金沢市）
27日	中堅民生児童委員研修会（広島市）

9月

10月

11月

9月

10月

11月

2日 愛の呼びかけ運動（町内全域）

4日 戰没戦傷病者追悼式（文化ホール）

5日 9月定例会（広島市）

ふれあい給食配布ボランティア（一人暮らし家庭）

6日 心配ごと相談所への参加（仙水園）

7日 広島児童相談所見学研修

ふれあい給食配布ボランティア（一人暮らし家庭）

8日 10月定例会（役場）

ふれあい給食配布ボランティア（一人暮らし家庭）

9日 11月定例会（役場）

ふれあい給食配布ボランティア（一人暮らし家庭）

10日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

11日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

12日 郡民生児童委員部会研修会（芸北町）

13日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

14日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

15日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

16日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

17日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

18日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

19日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

20日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

21日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

22日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

23日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

24日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

25日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

26日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

27日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

28日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

29日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

30日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

31日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

32日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

33日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

34日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

35日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

36日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

37日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

38日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

39日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

40日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

41日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

42日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

43日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

44日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

45日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

46日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

47日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

48日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

49日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

50日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

51日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

52日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

53日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

54日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

55日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

56日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

57日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

58日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

59日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

60日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

61日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

62日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

63日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

64日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

65日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

66日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

67日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

68日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

69日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

70日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

71日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

72日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

73日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

74日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

75日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

76日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

77日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

78日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

79日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

80日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

81日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

82日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

83日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

84日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

85日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

86日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

87日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

88日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

89日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

90日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

91日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

92日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

93日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

94日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

95日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

96日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

97日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

98日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

99日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

100日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

101日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

102日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

103日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

104日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

105日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

106日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

107日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

108日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

109日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

110日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

111日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

112日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

113日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

114日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

115日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

116日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

117日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

118日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

119日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

120日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

121日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

122日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

123日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

124日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

125日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

126日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

127日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

128日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

129日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

130日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

131日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

132日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

133日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

134日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

135日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

136日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

137日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

138日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

139日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

140日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

141日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

142日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

143日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

144日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

145日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

146日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

147日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

148日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

149日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

150日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

151日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

152日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

153日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

154日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

155日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

156日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

157日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

158日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

159日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

160日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

161日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

162日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

163日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

164日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

165日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

166日 ふれあい給食作り、給食（仙水園）

② 国民年金・厚生年金の年金を受けてい
る方は、最後に加入していた制度の年金
番号が基礎年金番号になります。

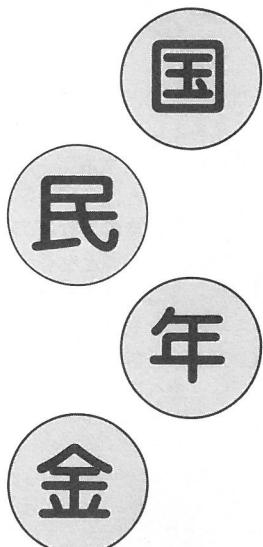
③ 共済年金に加入中の方や共済年金を受
けている方は、新しく基礎年金番号がつ
けられます。

④ 平成9年1月以降に初めて公的年金に

あなたの基礎年金番号は次のようになります。

また、平成9年1月からの実施に先立ち12月中に、公的年金に加入中の方及び年金を受けている方一人一人に基礎年金番号をお知らせします。

により、今まで国民年金・厚生年金・共済年金などの公的年金ごとにつけられていた年金番号が共通化され、加入する年金制度が変わつても、一つの年金番号がそのまま使用できるようになります。



今年の年金手帳の番号が
平成9年1月から
基礎年金番号になります。



おいしくごはんを 食べる1・2・3。

2

きちんと、米袋の表示を、確かめていますか？

新食糧制度が、7年11月スタートしました。これにともない、米袋の表示の原料玄米の欄には、産地・品種・産年を併せて表示することが基本となりました。さらに、原料玄米が多岐にわたる場合は、ブレンド米と表示されています。

米袋のマークの意味をご存じですか？

米袋に○○県コシヒカリなどと表示されている場合は、次のいずれかのマークが付いているものを確認して買ってください。認証又は確認マークは、米袋の表示（産地・品種・産年）と中身が一致していることを保証したマークです。



〈認証マーク〉

〈確認マーク〉

広島県
広島食糧事務所



ヘルシーウッギング

バランスのとれた献立をたてるには、「3つの器」をそろえるというポイントがあります。①ごはん、パン、めん類などのエネルギー源となる主食。②肉、魚、卵、大豆などのたんぱく質と脂肪を主とした主菜。③野菜や果物、海藻、きのこの料理でビタミン、ミネラル、食物繊維の供給源となる副菜。この①主食、②主菜、③副菜の「3つの器」をそろえることでバランスがよくなります。またもう1つ副菜や汁物を加えると、さらにバランスがよくなり、1日30食品の摂取にも近づきます。ただし、食べ過ぎにご用心！

今月は主菜を魚にしました。どうぞ、お試しください。



献立名	材料名	1人分量	4人分量	作り方
ごはん	米	7.0g	28.0g	米はこでふつうに炊く
あじのチーズ焼き	あじ 塩 こしょう (牛乳) 小麦粉 サラダ油 チーズ オレガノ(市販のびん) パプリカ サラダ葉 ブロッコリー	1切(60g) 0.6g 少々 1/2cc 適 3g 2.5g 少々 少々 5g 2個	4切れ 小さじ1/2 少々 大さじ3 適 大きじ1 10.0g 少々 少々 2.0g 8個	①あじは3枚におろし、塩こしょうをしあて5分おき、牛乳をかけて20分おく。 ②あじの汁けを紙タオルなどでふき、小麦粉を薄くつける。 ③サラダ油を熱し、あじの身側から先に焼く。焼き目がついたら返し、チーズをのせオレガノとパプリカをふり、ふたをして火が通るまで蒸し焼きにする。 ④皿にサラダ葉をしき、あじをのせ、ブロッコリーをトマトを加える。
春菊とにんじんのナムル	春菊 にんじん ねぎ しょうが にんにく 白ごま さとう 塩 こしょう 七味 ごま油 だし汁	7.5g 1.0g 2cm 少々 〃 2g 0.4g 0.8g 少々 〃 2g 8cc	3.0g 4.0g 8cm 1/2かけ 少々 大きじ1 小さじ1/2 小さじ2/3 小さじ1/3 小さじ2 大きじ2	①春菊はゆでて冷水にとり、水けをしぶり3cmに切る。 ②にんじんは4~5cmのせん切りにし、湯がいで冷ましておく。 ③ねぎ・しょうが・にんにくはみじん切りにし、他の調味料とあわせ、①と②の春菊とにんじんをあえる。
わかめのあえもの	塩蔵わかめ たまねぎ 味ポン 削りがつお	2.0g 1.5g 小さじ1 強適	8.0g 6.0g 大きい2 2g	①わかめは塩抜きし、サッとゆでて冷水にとり、水けをしぼって一口大に切る。たまねぎは薄切りにし、水にさらして水けを切る。 ②わかめとたまねぎを混ぜ合わせ、味ポンをかけて器に盛り、上から削りがつをお天盛りにする。
じゃがいものミルクスープ	じゃがいも にんじん たまねぎ 牛乳 (冷)グリンピース 塩 こしょう	5.0g 1.0g 1.5g 1.2cc 5g 0.6g 少々	2.0g 4.0g 6.0g 2.5カップ 2.0g 小さじ1/2 少々	①じゃがいもとにんじんはさいの目に切りゆでておく。たまねぎは1cmの角切りにしする。 ②鍋に牛乳、①のたまねぎとゆでたじゃがいもとにんじんを入れて弱火力で10分煮る。 ③グリンピースを加えて煮立ったら塩とこしょうを加えて味を整える。
さわやかゼリー	粉寒天 水 さとう (缶)みかん (缶)チェリー	1/12袋 4.0cc 6g 2房 1個	1/3袋 1.6cc 2.5g 8房 4個	①鍋に水を入れ、粉寒天を入れる。かき混ぜながら沸騰させ、粉寒天が完全に溶けるまで煮溶かす。 ②さとうを加えて煮溶かし、容器に移す。フルーツを入れてあら熱をとり、冷蔵庫で冷やすし固める。

EMI'S SKI Lesson

IN GEIHOKU

1997年1月3日～5日

元オリンピック選手「川端絵美」さんによる
ジュニア達への本格的スキーレーシングトレーニング。

1997年1月3日～5日 レーシングキャンプ(芸北国際スキー場)

1月4日 18:00～ 川端 絵美講演会(町民文化ホール)

一般聴講できます：無料

～ 今月の町税等の納付日 ～

- 固定資産税 第3期分
 - 国民年金保険料
 - 水道使用料

12月25日が納期限です

口座振替の方も金額の確認お忘れなく

西八幡原	田村キヨミ	波田久仁市
米沢	原田克馬	殿
大暮	坂根トモヨ	殿
溝口	宮本好春	殿
東八幡原	田枝浩昭	殿
中祖	藤土千鶴子	殿
政所	藤原	殿
東八幡原	高見	殿
東八幡原	田枝	殿
高見	悦夫	殿
浩昭	勲	殿
殿	殿	殿
殿	殿	殿
殿	殿	殿

次の皆様からご厚志をいたしました。ここに掲載し、お礼にかえさせていただきます。

● 1月10日(金)

四
（金

芸北町社会福祉協議会

協力・芸北町役場

皆さんのご利用をお待ちしています。



町の人口 (11月末日現在)

		前月比
総 数	3,369	減 1
男	1,648	減 3
女	1,721	増 2
世帯数	1,067	増 1

▼今月の心配ごと相談